

安全報告書



2006年度版
伊勢鉄道株式会社

1 お客様はじめ地元の皆様へ

当社は、平成 19 年 3 月 27 日をもちまして開業から 20 周年を迎えることが出来ました。この間の皆様方のご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

当社は、JRの直通列車を含め一日70本を列車が運行しております。安全輸送の確保は経営の根幹であり、全社員が「安全・安定輸送の確保は鉄道事業の原点であり、安全の確保は輸送業務の最大の使命である。」との認識を持ち、法令の遵守とともに安全・安心の確保に努めております。今後とも「安全で安心できる鉄道」を目指して取り組んで参ります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解戴く為に公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂ければ幸いです。

伊勢鉄道株式会社
代表取締役社長 森井修治

2 基本方針と安全目標

(1)基本方針

安全輸送の確保は経営の根幹であり、「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全社員に周知・徹底しております。

全社員一丸となって輸送の安全の確保に努める。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正なる業務執行に徹する。

確認の励行に徹し、疑わしい時はもっとも安全と思われる取扱いを行う。

事故・災害等が発生した時は、列車防護、人命救助を最優先に行動し、情報連絡を確実に行う。

常に問題意識を持ち、必要な変革を行う。

(2)安全目標

当社では「伊勢鉄道輸送安全目標」を以下のとおり定め、安全安定輸送の完遂に日々取り組んでおります。

(2006 年 ~ 2010 年)

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	列車事故 (衝突・脱線・火災)	乗客の死傷を伴う事故を 5 年間発生させない。
	人身障害事故	5 年間、発生させない。
	インシデント	5 年間、発生させない。
定性的な目標	基本動作の確実な実施と 事故防止意欲の向上	



3 事故等の発生状況と再発防止措置 2006年度

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故の発生はありませんでした。また、過去3年間におきましても、2005年度に発生した踏切障害事故1件のみであり、引き続き発生の防止に全力で取り組んでまいります。

(2) 自然災害

自然災害はありませんでした。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

8月に他社線の雨規制により4本の運休が発生しましたが、そのほかでは30分以上の遅延や運休を伴う遅れの発生はなく、年間を通して安定した輸送を確保する事ができました。

(4) インシデント

インシデントの発生はありませんでした。

(5) 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点安全施策(安全関連投資)

当社では、これまで列車無線の新設や速度照査機能を付加したATSの設置、新型車両への取替等の安全投資を鋭意進め、これらはいずれも2005年度までに完了しております。



イセ 型車両



速度照査機能付 ATS

2006年度では配電設備、電気転轍器(5基)及び速度制限標・停止位置目標等の運転関係標識類の取替等を実施致しました。同年度の営業収益の30%を安全関連投資と修繕費に充てています。

今後とも安全の維持・向上に向け、各種設備の整備・改良に積極的に取り組んで参ります。



配電設備



踏切支障報知装置

(2) 人材教育

当社では、安全目標を達成するための「重点実施項目」を定め、駅(指令業務)、乗務員、工務等の関係部署が年間計画を策定し、

毎月（乗務員・工務関係社員）及び四半期（駅）毎に訓練会・勉強会を実施し、能力・意識の向上を図っております。

また、部外専門機関に委託しての安全対策教育事業を実施し、2006年度は信号及び車両部門におきまして、社長以下、延べ21名が受講致しました。



(3) 緊急時対応訓練

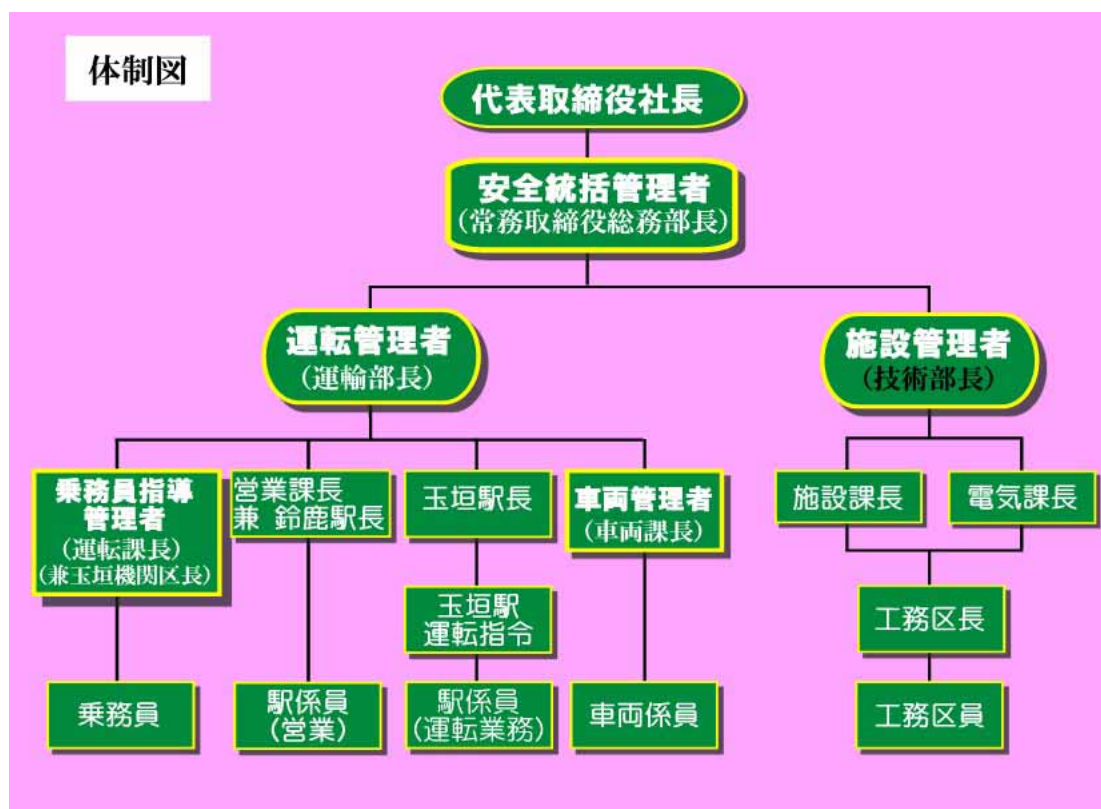
毎年1回、J R 東海と合同で、運転事故や災害等の異常時を想定した訓練を実施しております。2006年度は、会社境界における閉塞方式の変更訓練を夜間に実施致しました。



5 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。

また、毎月一回、安全対策会議を開催し「事故の芽を摘む」意識で、過去の事例の検証や現状の問題点の抽出等を話し合い、安全度の更なる向上に努めております。



役職・役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	運転管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

6 お客様や地元の皆様との連携とお願い

(1) お客様からのご意見

より安全で信頼される鉄道をつくるため、当社ホームページへのメールや電話によりお寄せ頂いたご意見を役立てております。これまで、河芸駅駐輪場の整備等を実施致しました。

(2) 沿線にお住まいの皆様へ

安全な列車運行を行うためには鉄道施設の工事が必要です。

極力、ご迷惑をおかけしないよう努めておりますが、工事による騒音や振動でご不便をおかけすることもあるかと思えます。何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

(3) 列車妨害防止へのお願い

2006年度、当社線内で、線路上への置石により列車に遅れが発生する列車妨害が5件発生しております。いずれも子供のいたずらと思われそうですが、列車脱線にも繋がりがねない行為であるとともに、列車への蝕車事故にも直結致します。線路付近で遊んでいる児童を見かけられましたら、線路内へは決して立ち入らないよう、注意・指導をお願い致します。

7 ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

伊勢鉄道株式会社

TEL 059 - 383 - 2112
(FAX も同番号)

E-mail: anzen@isetetu.co.jp